

岩手県告示第435号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年6月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1（1）申請のあった年月日 平成26年5月21日
- （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人馬と曲り家のおおさわ村
 - イ 代表者の氏名 齊藤文一郎
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県滝沢市大沢籠屋敷24番地
- （3）定款に記載された目的 この法人は、滝沢市を訪れるすべての人に対して、地域資源、伝統文化の振興及び保存伝承に関する事業を行い、地域社会の発展と振興に寄与することを目的とする。
- 2（1）申請のあった年月日 平成26年5月21日
- （2）申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人滝沢市民ネットワーク
 - イ 代表者の氏名 佐藤佳子
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手県滝沢市野沢62番地702
- （3）定款に記載された目的 この法人は、滝沢市内の地域住民・NPO・行政等が対等な関係を築き、持続的なまちづくりを進めていくための中間支援組織として、まちづくりに関する支援協力、普及啓発、人材育成等の活動を行い、豊かで魅力的な地域の創造に貢献し、公益の増進に寄与することを目的とする。